

TEGOネットだより浜田

「てご」とは、方言で「手伝う（支援する）」という意味です。

平成23年6月9日 第49号
浜田市農林業支援センター

はじめに

6月に入り、田植え作業も概ね完了したようです。5月上旬に植えた水田はかなり緑が濃くなっています。大きな事故も無く植え付け作業が完了したと安堵しています。

今後は畦畔の草刈、転作に伴う農作業ですが、何気ない軽作業でも小さなきっかけで大きな事故に繋がる可能性が充分あります。平素から服装、作業周辺の整理整頓が必要であると考えます。

(浜田市農林業支援センター長 酒井 憲正)

1. 各支援チームからの話題

★ 新規就農者支援チーム (担当: ^{いなだ やまおか} 稲田・山岡)

「やさか元気会」発足!



弥栄町在住の方で構成された「弥栄町青年農業者会議」の設立総会が、5月26日に開催されました。グループとしての活動は2年前から始まり、農業振興策の検討やふるさとまつりへの出店など活動されてきましたが、『農業をもっと面白く、農村をもっと楽しく』することを目指して、このたび会として設立されました。



通称は「やさか元気会」。会員は現在14名で、今後は農産物販売活動、農村交流活動などを計画されています。「弥栄の元気」がどんどん発信され、ますますのご活躍を期待します。当支援センターも活動を応援していきます。

● 認定農業者支援チーム (担当: ^{まつい いなだ} 松井・稲田)

金城の田んぼに★が出現?

6月4日、金城町の認定農業者 藤若将浩さんが企画した「稲作体験イベント」が開かれ、約30名の参加者が田植えを体験しました。

この日は、15aの田の中央に星形に張られたロープの内側に黒米を、その周囲にコシヒカリを植えました。稲の生長とともに、田んぼの中に★マークが浮かび上がるという仕掛けです。



子供たちもたくさん参加しており、泥だらけになって稲を植えたり、田植機に乗せてもらい大喜びでした。

このイベントは10月まで、計4回開催され、最後はできた新米をみんなで食べる予定です。藤若さんは「農作業を通して、仲間との交流や自然との触れ合いを楽しんでもらいたい」と話しておられました。



■ 集落営農組織支援チーム (担当: ^{かまはら やまおか} 鎌原・山岡)

お米の名称を募集します!

「(有)三隅町農業支援センターみらい」では、恵まれた自然環境を生かし、除草剤を使わず丹精込めて創り上げたお米の名称を募集しています。

応募期間は8月15日までです。年齢・性別は問いません。官製はがき、お米の名前、住所、氏名、電話番号を記入のうえご応募ください。

採用された方には、記念品(浜田市三隅町の特産品)をお送りします。

■応募先 〒699-3301 浜田市三隅町井野1816-2

(有)三隅町農業支援センターみらい 宛



詳しくは、(有)三隅町農業支援センターみらい (Tel34-0056) もしくは三隅支所産業課 (Tel32-2803) までご連絡ください。

2. 「西条柿栽培講座（第1回）」開催

浜田市特産果樹の1つである西条柿の生産振興とさらなる産地形成を目指して、当支援センター主催により「**浜田市西条柿栽培講座**」の第1回を5月23日に開催しました。

当日はあいにくの雨天ではありましたが、三階町にある圃場で講習を行いました。浜田農業普及部の普及員を講師として、全8回を予定していますが、今回は枝に着いた不要な蕾を取り除く『摘蕾』を行いました。実際に柿の木（枝）に触れ、細かいところまで指導を受け、受講者も熱心に話を聞いていました。この講座が修了された後も柿の栽培に携わっていただけるよう、相談に応じながら圃場の斡旋など支援をしていきます。



3. 「漁網」は いりませんか？

漁業協同組合 JF しまねより「**使用済みの漁網があるので、希望者に無償で提供したい**」との申し出をいただきました。網目の大きさは1～2 cm。ところどころ破れがあるため補修が必要ですが、防獣ネットなどとして再利用することができるのではないのでしょうか。

現在は、折り重なった状態で保管されているため【写真右】、広げるとどのくらいの量になるのか分かりませんが、欲しい方や興味のある方は 6月末までに 当支援センターまでご連絡ください。

※ 当支援センターにサンプル（漁網の切れ端）がありますので、見に来ていただいても結構です。



4. 「浜田市特産果樹振興プロジェクト」（補助金）を活用しましょう！

先月号でもお知らせしましたが、今年度から「**浜田市特産果樹振興プロジェクト**」が始まっています（来年度まで）。

○作物：いちじく・ピオーネ・赤梨・西条柿・ブルーベリー

○補助対象：補助率1/2（限度額5万円）

新植・補植支援

苗木及び肥料の購入に要する経費

※10 a 以上（いちじく、ブルーベリーは5 a 以上）

防鳥施設整備

防鳥ネットの設置に要する経費（人件費は除く）

※5 a 以上

かん水施設整備

かん水施設等の設置又は更新に要する経費（人件費は除く）

※エンジンポンプ及び貯水タンクを含む

詳しくは当支援センターまたは浜田市農林課、各支所産業課までお問い合わせください。



- 当情報誌は新規就農者、認定農業者、集落営農組織と関係機関の皆様に配信しています。
- ご意見、掲載要望、または配信停止をご希望される場合は下記までご連絡ください。

■ 発刊元 浜田市農林業支援センター

〒697-0024 島根県浜田市黒川町 3741 (JA いわみ中央本所分館 2 階)

TEL : 0855-22-3500 FAX : 0855-22-3477 E-mail : n-shien@city.hamada.shimane.jp